

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月13日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ポピズ
【英訳名】	Poppins Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長グループCEO 轟 麻衣子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾五丁目6番6号
【電話番号】	03-6625-2753
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO 田中 博文
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾五丁目6番6号
【電話番号】	03-6625-2753
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO 田中 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計期間	第9期 第1四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (百万円)	6,903	7,860	28,893
経常利益 (百万円)	138	436	1,301
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	95	268	677
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	95	268	677
純資産額 (百万円)	7,530	7,995	8,116
総資産額 (百万円)	15,253	17,475	14,622
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.86	27.61	69.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.64	27.14	68.59
自己資本比率 (%)	49.4	45.8	55.5

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

(単位：百万円)

	2023年第1四半期 連結累計期間		2024年第1四半期 連結累計期間		前年同期比	
	実績	構成比(%)	実績	構成比(%)	増減	増減率(%)
売上高	6,903	100.0	7,860	100.0	956	+13.9
売上原価	5,518	79.9	6,126	77.9	607	+11.0
売上総利益	1,385	20.1	1,733	22.1	348	+25.2
販売費及び一般管理費	1,247	18.1	1,291	16.4	44	+3.6
営業利益	138	2.0	442	5.6	304	+220.3
経常利益	138	2.0	436	5.6	297	+214.1
親会社株主に帰属する 四半期純利益	95	1.4	268	3.4	172	+180.6

当第1四半期連結累計期間においては、前年同期比で増収増益となりました。

売上高につきましては、7,860百万円（前年同期比13.9%増）となりました。その主な要因は、ファミリーケア事業において、引き続きベビーシッターサービスの業績拡大がけん引したこと、またナニーサービス、シルバーケアサービスの業績も順調に拡大したこと、およびエデュケア事業において過去1年の間に、保育所・学童児童館等9施設を閉園する一方、13施設（注1）を開設したこと等により順調に拡大したことに加え、令和5年度（2023年4月～2024年3月）人事院勧告に伴う公定価格改定により助成金収入が増加したことによるものです。

（注1）2023年1月中に開設した保育所1施設を含まない。

売上総利益につきましては、高利益率のファミリーケア事業の構成比が上昇したこと、ならびに主にエデュケア事業における以下の要因により、売上高増加率を上回る前年同期比25.2%増の1,733百万円となりました。

（プラス要因）

- ・前連結会計年度の4月開園施設が黒字化したこと
- ・認可および認証保育所における園児充足率が、前年同期比で改善したこと
- ・職員適正配置の取り組みが順調に進捗し、粗利率の改善に寄与したこと

（マイナス要因）

- ・当第1四半期連結累計期間に完成する認可保育所等直営施設の新規開設投資額が前年同期比で増加したことにより、租税公課（控除対象外消費税等）が増加したこと
- ・前連結会計年度の第1四半期連結累計期間と比較して9園が閉園となったこと

（その他 特殊要因）

- ・令和5年度人事院勧告に伴う公定価格改定による助成金収入増加97百万円と、保育所等職員の人件費増額（処遇改善）の計上時期ずれによるプラス影響が発生したこと（詳細は「1.当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」参照）

また、販売費及び一般管理費につきましては、役員報酬総額の減少等により、売上高の増加にも関わらず、前年同期比3.6%増の1,291百万円に留まりました。

以上の結果、営業利益は442百万円（前年同期比220.3%増）となり、また、営業利益の増加に伴い、経常利益は436百万円（前年同期比214.1%増）となりました。なお、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前連結会計年度の第1四半期連結累計期間におけるグループ子会社間の合併に伴う税効果会計の影響等が前年比較に影響していることにより、経常利益増加率を下回る前年同期比180.6%増の268百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(単位：百万円)

	セグメントの名称	2023年第1四半期 連結累計期間		2024年第1四半期 連結累計期間		前年同期比	
		実績	構成比(%)	実績	構成比(%)	増減	増減率(%)
売上高	ファミリーケア事業	1,346	19.4	1,663	21.1	316	+23.5
	エデュケア事業	5,426	78.2	6,036	76.6	609	+11.2
	プロフェッショナル事業	54	0.8	60	0.8	5	+10.4
	その他	115	1.7	116	1.5	1	+1.3
	調整額(注)	39	-	16	-	22	-
	合計	6,903	-	7,860	-	956	+13.9
セグメント利益	ファミリーケア事業	317	58.7	378	46.9	60	+19.2
	エデュケア事業	271	50.1	481	59.7	210	+77.7
	プロフェッショナル事業	38	7.1	47	5.9	8	-
	その他	9	1.7	6	0.8	2	-
	調整額(注)	403	-	364	-	38	-
	合計	138	-	442	-	304	+220.3

(注) 調整額は、各報告セグメント間の内部売上高又は振替高、報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に経営管理に係る一般管理費および事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

(ファミリーケア事業： ナニーサービス、ベビーシッターサービス、シルバーケアサービス)

ナニーサービスにつきましては、プレミアムサービスを中心とした底堅い需要が継続し、売上高は前期比で9.5%増加しております。

ベビーシッターサービスにつきましては、子ども家庭庁ベビーシッター割引券が増加するとともに、東京都ベビーシッター利用支援事業を採用する自治体がさらに増加しており、その旺盛な需要を取り込むべく、3つの施策を推進しております。

- ・既存ベビーシッターの稼働促進
- ・採用広告への投資継続(応募数の増加)
- ・採用拠点の常設化投資(面接数の増加および対面面接による質の担保)

その結果、売上拡大傾向は継続しており、当第1四半期連結累計期間においては前年同期比で1.4倍と大きく成長しております。

シルバーケアサービス(高齢者在宅ケアサービス)につきましては、前期を通じて推進してきた営業強化策が奏功し、顧客数の増加、家事支援や高付加価値サービスのナースケアの貢献などにより、売上高は前年同期比で12.7%増加しております。

以上の結果、売上高は1,663百万円(前年同期比23.5%増)、セグメント利益は378百万円(同19.2%増)となりました。

(エデュケア事業： 保育施設、学童児童館等の運営)

当事業については、過去1年の間に、認可保育所等の直営型施設1箇所、学童児童館等の委託型等施設8箇所(計9箇所)を閉園する一方、直営型施設4箇所、委託型等施設9箇所(計13箇所)を開設しました。その結果、総施設数は4箇所増加し、公定価格改定による助成金収入増加の影響等と併せて、エデュケア事業の売上高は6,036百万円(前年同期比11.2%増)となりました。

また、セグメント利益の成長率が、売上高成長率を上回りました。その理由としては、大規模保育所の開設により前年同期を上回る設備投資に伴う租税公課(控除対象外消費税等)が増加したこと、前期閉園の影響などのマイナス要因があったものの、前期を通じて推進してきた施策が奏功し、当第1四半期連結会計期間末において、前年同期の充足率を認可保育所で3.2%pt、認証保育所でも3.9%pt上回る水準まで園児数が改善したことや、職員適正配

置の取り組みが進捗したこと、公定価格改定による助成金収入に応じて増加する人件費の計上時期のずれの影響、前期開園施設の利益貢献などプラス要因が上回り、粗利率の改善に寄与しました。

以上の結果、セグメント利益は481百万円（同77.7%増）と大幅に改善し、特殊要因（公定価格改定影響97百万円）を除いても、業績改善が着実に進捗しております。

（プロフェッショナル事業：国内・海外研修）

当事業については、国内の自治体を実施する保育士キャリアアップ研修や子育て支援研修等の保育研修の受託事業が売上の大きな割合を占めております。自治体を実施するこれらの保育研修は、主に第2四半期から第3四半期にかけて受注し、第3四半期から翌第1四半期の前半にかけて研修を実施しており、実際の研修実施の進捗に応じて売上を計上します。したがって、当事業の売上高及び利益の大部分は、下期に計上されます。

当第1四半期連結累計期間は、自治体への実施報告および案件獲得期間であり、下期以降の売上計上に向け受注進捗は想定通り進んでおります。

以上の結果、売上高は60百万円（前年同期比10.4%増）、セグメント損失は47百万円（前年同期は38百万円のセグメント損失）となりました。

（その他：人材派遣・紹介、新規事業等）

売上高につきましては、保育士派遣先における需要が安定して推移したことにより、116百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

また、新規事業立ち上げ費用等の影響が継続していることから、セグメント損失は6百万円（前年同期は9百万円のセグメント損失）となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は17,475百万円（前連結会計年度末比2,852百万円増）となりました。

流動資産につきましては、13,027百万円（前連結会計年度末比3,722百万円増）となりました。その主な要因は、配当金の支払いなどの減少要因があったものの、新規借入により現金及び預金が、また保育所の開設等に関する助成金の受入れにより流動資産その他が増加したためであります。

固定資産につきましては、4,447百万円（前連結会計年度末比869百万円減）となりました。その主な要因は、保育所の開設に伴い、建物及び構築物が増加する一方で有形固定資産その他が減少したことによるものであります。なお、建物及び構築物につきましては、保育所の開設等に関する助成金の受入れに伴い圧縮記帳を行っております。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は9,479百万円（前連結会計年度末比2,972百万円増）となりました。

流動負債につきましては、6,298百万円（前連結会計年度末比2,076百万円増）となりました。その主な要因は、流動負債その他が減少したものの、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金および賞与引当金が増加したためであります。

固定負債につきましては、3,180百万円（前連結会計年度末比896百万円増）となりました。その主な要因は、新規借入による長期借入金の増加によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は7,995百万円（前連結会計年度末比120百万円減）となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益268百万円を計上したものの、配当の支払い388百万円があったことにより利益剰余金が減少したためであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、45.8%（前連結会計年度末比9.7ポイント減）となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,720,000
計	34,720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,177,300	10,177,300	東京証券取引所 (スタンダード市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,177,300	10,177,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	10,177,300	-	2,095	-	2,016

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 453,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,715,100	97,151	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,900	-	-
発行済株式総数	10,177,300	-	-
総株主の議決権	-	97,151	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ポピズ	東京都渋谷区広尾 五丁目6番6号	453,300	-	453,300	4.45
計	-	453,300	-	453,300	4.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,000	7,504
受取手形、売掛金及び契約資産	3,508	3,472
その他	796	2,050
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,305	13,027
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,392	1,598
その他(純額)	1,422	1,242
有形固定資産合計	2,815	1,840
無形固定資産		
のれん	5	-
その他	1,251	1,230
無形固定資産合計	257	230
投資その他の資産		
その他	2,374	2,517
貸倒引当金	129	140
投資その他の資産合計	2,244	2,377
固定資産合計	5,317	4,447
資産合計	14,622	17,475
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,600	2,400
1年内返済予定の長期借入金	642	916
未払金	1,424	1,576
未払法人税等	226	262
賞与引当金	77	336
その他	1,250	807
流動負債合計	4,222	6,298
固定負債		
長期借入金	1,413	2,272
役員退職慰労引当金	72	72
資産除去債務	715	758
その他	82	77
固定負債合計	2,284	3,180
負債合計	6,506	9,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,095	2,095
資本剰余金	2,004	2,003
利益剰余金	4,096	3,976
自己株式	80	79
株主資本合計	8,116	7,995
純資産合計	8,116	7,995
負債純資産合計	14,622	17,475

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	6,903	7,860
売上原価	5,518	6,126
売上総利益	1,385	1,733
販売費及び一般管理費	1,247	1,291
営業利益	138	442
営業外収益		
助成金収入	5	-
為替差益	1	12
その他	1	2
営業外収益合計	7	14
営業外費用		
支払利息	2	3
貸倒引当金繰入額	2	10
その他	1	5
営業外費用合計	6	20
経常利益	138	436
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	138	436
法人税等	43	167
四半期純利益	95	268
親会社株主に帰属する四半期純利益	95	268

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
四半期純利益	95	268
四半期包括利益	95	268
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95	268
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金等の受け入れにより固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	6,781百万円	8,093百万円
建物及び構築物	6,085	7,352
その他(有形固定資産)	678	723
その他(無形固定資産)	17	17

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	2,400百万円	2,400百万円
借入実行残高	600	2,400
差引額	1,800	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
減価償却費	61百万円	63百万円
のれんの償却額	5	5

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月21日 取締役会	普通株式	387	40	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日至2024年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月21日 取締役会	普通株式	388	40	2023年12月31日	2024年3月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ファミリー ケア事業	エデュケア 事業	プロフェッ ショナル事 業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	1,313	5,426	53	6,793	110	6,903	-	6,903
外部顧客への売上高	1,313	5,426	53	6,793	110	6,903	-	6,903
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33	-	1	35	4	39	39	-
計	1,346	5,426	54	6,828	115	6,943	39	6,903
セグメント利益又は損 失()	317	271	38	550	9	541	403	138

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、高齢者向けデイサービス施設等の運営事業、人材派遣・紹介事業等が含まれております。

(注2) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 403百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に経営管理に係る一般管理費および事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(注3) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ファミリー ケア事業	エデュケア 事業	プロフェッ ショナル事 業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	1,651	6,036	59	7,747	113	7,860	-	7,860
外部顧客への売上高	1,651	6,036	59	7,747	113	7,860	-	7,860
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	-	1	13	3	16	16	-
計	1,663	6,036	60	7,760	116	7,877	16	7,860
セグメント利益又は損 失()	378	481	47	813	6	806	364	442

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、高齢者向けデイサービス施設等の運営事業、人材派遣・紹介事業等が含まれております。

(注2) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 364百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に経営管理に係る一般管理費および事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(注3) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	9.86円	27.61円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	95	268
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	95	268
普通株式の期中平均株式数(株)	9,697,253	9,724,730
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9.64円	27.14円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	217,844	166,274
(うち新株予約権)(株)	(217,844)	(166,274)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

(剰余金の配当)

2024年2月21日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	388百万円
1株当たりの金額	40円
効力発生日	2024年3月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

株式会社ポピズ
取締役会 御中

海南監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平賀 康磨

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポピズの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポピズ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。